平成24年度総務省調達改善計画の年度末自己評価結果 (評価対象期間:平成24年4月1日~平成25年3月31日)

平成25年5月30日 総務省

調達改善計画に記載した事項	実施した取組	取組の効果	実施におい	って明らかとなった課題等	今後の対応
			取組の達 成状況]	
る 。	○調査研究業務については、一般競争入札によることを原則とし、調達の 内容が専門的知識、技術及び創意等 は出程度の差異が生じる案件については原則、総合評価方式を採用す ることとする。		0	○上半期契約件数92件 - 一般競争89件 (うち総合評価41件) - 企画競争 1件 - 公募 2件 ○下半期契約件数112件 - 一般競争111件 (うち総合評価81件) - 企画競争 0件 - 公募 1件 ○年間契約件数204件 - 一般競争200件 (うち総合評価122件) - 企画競争 1件 - 公募 1件 - 公募 3件	〇引き続き、真にやむを得ない場合を除き、原則として一般競争入札とすることに努める。
●調査研究事業 ■予算執行計画は品質の高い成果 物を納入できる時期を十分考慮して 策定するとともに当該計画を遵守する こととする。	○予算執行計画は品質の高い成果 物を納入できる時期を十分考慮して 策定するとともに当該計画を遵守。	〇上半期契約予定件数のうち、契約済及び契約手続中のものは8割弱で、執行計画は概ね遵守されている。 〇下半期契約予定件数のうち、契約済及び契約手続中のものは約5割であり、遵守されたとは言い難いがこれは外的な要因として平成24年度予算の執行抑制により、計画の見直しがあったためと考える。	0	○次年度開始前に作成する予算 執行計画は、調達原課において も、執行時期を確実に確定できる 保証は無く、様々な要因で変更 せざるを得ないことが少なくな い。 そのため、当該計画を遵守する とする名目は、目標とすることに 適しているとは言えない。	な場合は、柔軟に計画の見直し を行う。
●調査研究事業 ■調達の性格上、公募によらざるを得ないものについては、その理由等を明示する。		○公募によらざるを得ない理由等を 把握することにより、適切な調達方法 であることを確認した。	0	〇年度を通じての公募により契 約した3件については、いずれも 公募によらざるを得ない理由を把 握した。	
●庁費類(汎用的な物品・役務)の調 達の見直し ■共同調達を拡大する。	〇下記の6品目について、国土交通 省及び警察庁と共同調達を実施。 ・事務用品・OA消耗品 ・清掃用消耗品・色紙類・クリーニン グ・速記	〇共同調達の対象品目については、 平成24年度からクリーニングを追加 し、対象品目の拡大を図ることができ た。		〇共同調達の対象品目について は、平成24年度からクリーニング を追加し、対象品目の拡大を図 ることができた。 一方、従前より単価の増となった 品目もあり、結果として、費用の 増加になっている。	
●庁費類(汎用的な物品・役務)の調 達の見直し ■調達の回数を減らすことにより事務 経費を削減する。	は、事務用品を前年度比3回減の6	○調達回数の減少により、事務経費 を削減することができた。	0	〇調達回数の減少は、在庫を抱える期間の増加や格納場所の確保が必要という課題がある。	次年度においても、格納場所 の確保等を考慮しながら調達 回数の最適化を検討する。
●庁費類(汎用的な物品・役務)の調達の見直し ■日常業務において利用頻度の高い コピーについて、モノクロ利用の徹底、利用枚数の削減を図る。	当たり、利用枚数削減等を周知・徹底	〇コピーに係る経費は、年度比20% (金額ベースで47百万円)削減することができた。 また、カラーコピーの出力枚数は、前 年度比46%削減することができた。	0	○特段の問題なし。	〇引き続き「見える化」を継続す る。
■対象の選定に当たって少額随意契約対象のものに限らず入札対象契約 からも選定し、総務本省契約件数の 60.3%程度の競り下げ方式を実施するとともに、競り下げ方式実施後の分析及び各省の試行結果を踏まえ、内	〇上半期における各案件に参加した 業者数は、平均3.9者であり、1件当た り約10.1回の価格提示があった。	異なるため、単純比較は困難である が、開始価格からの落札率は平均約	0		○競り下げ方式を実施するため に要する事務処理手続き及び時間、費用対効果が明確に証明で きないことから次年度は実施を見 送る予定。

●随意契約・1者応札の見直し ■競争性のない随意契約によらざる を得ない案件については適正化を図 るべき余地がないか精査を行う。	○競争性のない随意契約によらざるを得ない案件については、競争性のある契約へ移行できる余地がないかを精査。 ○上半期における競争性のない随意契約状況57件(対前年度同時期:67件)○下半期における競争性のない随意契約状況9件(対前年度同時期:3件)○年間における競争性のない随意契約状況.66件(対前年度:70件)	○競争性のない随意契約は、前年度 と比較すると、減少傾向となってい る。	0	〇競争性のない随意契約によら ざるを得ない案件に限られている ため、特段の課題はなし。	
競争と比較してこれらの方式によることの妥当性について十分に確認を行う。	○企画競争や公募については、一般 競争と比較してこれらの方式によるこ との妥当性について確認。 ○上半期における企画競争及び公募 による契約状況 ・企画競争: 324件 ・公募: 82件 ○下半期における企画競争及び公募 による契約状況 ・企画競争: 84件 ・公募: 23件 ○年間における企画競争及び公募による契約状況 ・企画競争: 408件 ・企募: 408件	性については、その都度確認を行った。	0	〇企画競争や公募については、 一般競争と比較してこれらの方 式によることの妥当性について 十分に確認を行っており、特段の 問題はなし。	○引き続き同様の対処方針で 処理する予定。
札に参加しなかった理由を把握するよう努める。 ■一者応札による所管法人との契約	〇一者応札による所管法人との契約 については、入札条件や仕様が当該 法人にしかできないものになっていな	札に参加しなかった者については、その理由の把握に努めており、下半期においてその内容を整理し、その結果を踏まえ改善を図	_	○業者に対するアンケートやヒアリングにより、入札に参 実施で納りたなかったなどの地体が制が整わなかったこと、競の理由については、実合するがいなかったなどの理由がある。 平成25年度の調達に当たっては、見積書取得業確認するととも、見積書取得業確認するとともに、見積でなどの特定を確認するとともに、でいてなく、幅広ぐ潜在的な景にでなく、幅広く潜在の情報提供、意見照立しを図る旨原課に対し、周知する。	
●情報システム ■政府調達事例データベースの登録対象の案件(80万SDR以上)が立案された場合は、データベースへのデータ入力の要請及び類似案件の調達仕様書等を参考とするよう周知する。	立案された場合は、同データベー	〇今年度該当する案件を調達した 課室に対して年度内に本データ ベースの利用についてヒアリング を実施し、その有効性等について 検証を行う。	0	〇本計画策定後に立案された 情報システム調達案件につい て、調達担当者にデータベー スを活用するよう推奨してい るところであるが、入力につ いて義務化されていない。	〇引き続きデータベースの利活 用に向けた入力の奨励、期入力 データの有効活用を実効性のあ るものにするため、更なるデータ の蓄積要請に努める。
●情報システム ■予定価格が80万SDR以上と見 込まれる調達案件は、CIO補佐 官との相談を実施し、相談結果に ついて調達決裁に添付することを 徹底し、仕様書案や積算等の妥当 性を担保する。	〇予定価格が80万SDR以上と見込まれる調達案件は、CIO補佐官との相談を実施し、相談結果について調達決裁に添付することを徹底。		0	○ 年間を通じて80万SDR以上の 調達案件12件の立案文書につい て、いずれもCIO補佐官との相談 結果が添付されていた。	O補佐官との相談結果の添付
●情報システム ■運用経費については、業務内容 を精査し前年度比5%の経費削減を 行う。	〇前年度と同一の情報システムに ついて、運用経費を比較した。	○前年度比1.23%の削減となった。	-	〇調達原課及び予算担当における経費の精査も含めた検討が必要。	○次時年度以降、左記の課題 を対処方針として再検討す る。
●委託費 ■研究開発に係る委託について、 見積書の適正性や証拠書類の精査 等のチェックを徹底し、予算執行 の厳格化、効率化を徹底し底する。 ■契約金額の大きな案件について は、監査法人による第三者チェッ クを活用し、予算執行の厳格化、 効率化を徹底する。	委託契約件数は、44件。 〇年間を通じて、307件であるが	〇請求のあった278件について見積も りの適正性や証拠書類の精査、監査 法人による第三者チェックを実施し、 全て問題ないものと判定された。	0	○特段の問題はなし。	○引き続き同様の対処方針で 処理する予定。
●旅費業務 ■近距離の外勤におけるICカード乗車券の利用制度を導入を図る。	〇一部部局において、カード導入 を試行的に実施。 〇導入を省全体に拡大するため に、カード*の管理方法や運用方 法について、部局横断的な検討を 実施。	〇旅費請求に伴う業務の省力化が図られている。 〇実施に向け、管理方法等、検討中のため、現時点での効果測定は行っていない。	-	〇カード導入については、先行実施している部局の状況も踏まえ、 組織全体として合理化・効率化に つながるような導入の在り方を検討する。	見込める未実施部局への導入に 向け、合理的な管理・運用方法
●旅費業務 ■出張パック商品を一層活用するとと もに旅費請求事務の省略化を図る。	〇パック商品の活用は経常的に推	〇旅費請求事務の省力化を図る。	-	○アウトソーシングに向け、先行 省庁の情報を収集し、より効率的 な事務が可能となるよう検討が 必要。	

■情報システムに限ることなく、複数	〇国庫債務負担行為を活用すること が可能と思われる案件候補の洗出し を実施。		0	○次年度の概算予算要求に向けて、予算要求部門においても国庫債務負担行為を積極的に利用するよう要請を行っていく必要がある。	対処方針とする。
●カード決済 ■水道料金の支払いについてカード 決済を導入し、安全性の確保及び事 務の効率化を図る。	○平成24年6月より導入。	○カード決済導入により、支払い事務 の安全性の確保及び現金出納業務 が無くなったことにより事務の効率化 を図ることができた。	0	○平成24年度の早期に導入を達成できたため、特段の課題はなし。	○引き続きカード決済の安全性 の確保及び事務の効率化を確保 する。
■通信回線事業者からの請求通知 (毎月約70件)を一括で行わせること により、調達原課等による支出調書作	年12月支払分から実施した。	調達事務の効率化が図られた。 ・一括請求により、支出負担行為	0	○特段の問題なし。	〇引き続き支払業務の効率化を 確保する。
●少額随意契約について ■少額随意契約に該当する案件については、別途報告を求め、本省で件数を集計・把握する。	- 買入: 4,551件(5.4億円) - 借入: 1,024件(1.6億円) - 製造: 714件(2.2億円) - 工事: 121件(0.5億円) - 合計: 10,501件(17.6億円)	○少額調達案件の状況を明確にする。 【参考値】 H22の合計値は 8,433件(14.6億円) であったことから件数及び額ともに増加傾向にあることが分かる。 また、1件あたりの調達額の平均 値は H22:17.3万円 H24:16.8万円 と20万円以内で推移している。	0	○特段の問題なし。	○引き続き集計を継続する予 定。